



福島県立梁川高等学校

学校だより

知性 誠実 責任

第20号

令和4年3月11日（金）

### 東日本大震災について

3月11日（金）で、「東日本大震災」からちょうど11年となりました。それにあわせてメディアでも特別番組等で報道されました。本校では、14時からの職員会議において校長より教職員に話をした後、14時46分に全員で亡くなった方々へ黙祷を捧げました。校長からは以下の話をしました。

本日は東日本大震災からちょうど11年目となります。先生方もそれぞれが大変な状況を経験をされてきたと思います。地震について私自身は小学生の頃、1978年に宮城県沖地震を体験しました。福島県内でも震度5（当時は5弱、5強の区別なし）の揺れが襲いました。実は2011年の東北地方太平洋沖地震が発生するまでは過去に観測された震度としては県内での最大震度でした。発生当時はそろばん塾で揺れを体験しました。瓦が落ちてきたり、家へ帰るとガラスが割れていたり記憶に残っています。その後、高校、大学と主に地学を中心に学び、教員になって地学を教えるようになってからは、学んでいる内容は単なる知識ではなく日常的に起きている生活の中で起こる現象で、「活用する知識」であることを指導してきました。特に科学的調査により宮城県沖地震は約30年周期で起こること、宮城県や本県に住んでいれば生きている間に必ずその揺れを体験すること、身の回りにある岩石には放射性同位体が含まれており、原発で使用されているウランと同様に放射線を出していることなどを毎年伝え続けました。しかし、東北地方太平洋沖地震は現代の日本社会（100年余りの科学的調査の期間）では経験したことのない規模の地震となってしまいました。地質調査や古文書など歴史的記録から巨大地震が繰り返し発生していることは以前から知られていましたが、その地震を我々は実際に体験したことになります。また、地震の瞬間や巨大津波の映像が多数記録されたことも、後生の人たちに伝えるべき資料となっています。また、海溝型巨大地震のメカニズムについても新たな知見が加えられ公開されています。

しかし、教育の現場で全国の子供も達が災害国日本の地震や火山について学ぶ機会がほとんどないのが現状です。今後の防災教育では、地震や火山のメカニズムを学び、根拠に基づいた行動をとれるよう進めていくこと、教育現場の教職員が勤務する地域の防災について研修を積み重ね、実際に発生した場合に子供達に的確な指示をすることができるよう備えること等も必要と考えます。自分自身、教諭時代に指導した生徒へ地震災害や原発事故の恐ろしさを十分に伝えられたかどうかは分かりませんが、教育の現場に携わっている我々には、伝え続ける義務があるのではないのでしょうか？なお、3月18日の終業式では、生徒向けの話をする予定です。

